

速度取締指針

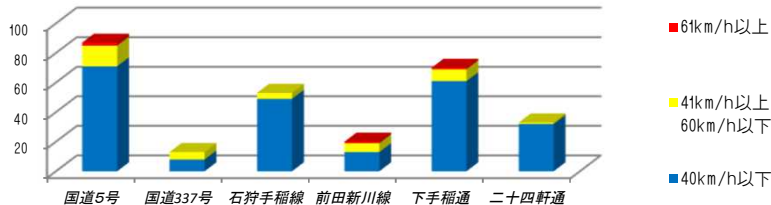
手稲警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	16時～20時	市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
道道石狩手稲線	16時～18時	市街地	指定速度(50km/h)
下手稲通	8時～10時 14時～18時	市街地	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

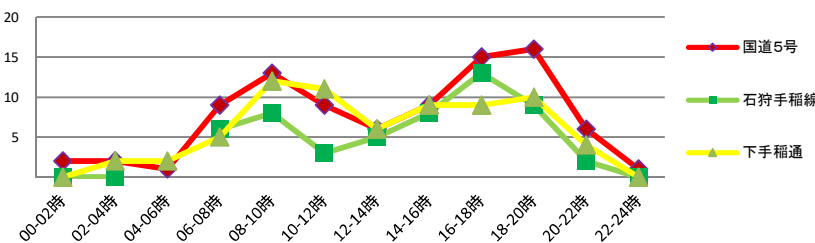
手稲警察署管内の交通事故実態等【冬季(11月～4月)】

路線別・事故直前の速度別の人身交通事故発生状況(過去5年)



- 過去5年間に於ける11月から4月までの人身交通事故発生状況は、左表のとおりで、特に国道5号で多く発生しています。
- 国道5号は交通事故直前の速度が速く、重大事故につながっています。
- 下手稲通や石狩手稲線にあっても、他の路線に比べて交通事故の発生件数が多い状況にあります。

路線別・事故発生時間帯別の人身事故発生状況(過去5年)



- 過去5年間に於ける11月から4月までの人身交通事故発生状況を時間帯別で比較すると、
 - ・国道5号では16時から20時までの間
 - ・石狩手稲線では16時から18時までの間
 - ・下手稲通では8時から10時までの間に事故の発生が多くなっています。

道路交通環境

- ◆ 国道5号は札幌～函館間を結ぶ主要国道のため交通量が多く、追突や出会い頭など車両相互の交通事故の発生が多くなっています。
- ◆ 下手稲通は沿線に商業施設などが多いため交通量が多く、歩行者が絡む交通事故の発生が多くなっています。
- ◆ 石狩手稲線は、学生の利用が多く、通学時における車との事故が懸念されます。
- ◆ 管内の路線別では冬季において、過去5年を通じ、道道1件・市道1件の合計2件の交通死亡事故が発生しています。

【取締要望】 ◇ 通学路や交差点での交通違反取締りや迷惑駐車に対する取締り要望が寄せられています。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転、横断歩行者等妨害、信号無視、一時不停止、駐車禁止違反

～令和7年5月1日から令和7年10月31日(夏季)までの人身交通事故状況～

人身事故の発生は92件となっており、前年の同時期と比べると25件と大幅に減少していますが、9月には稲穂において国道5号を横断中の自転車、10月には前田において道道石狩手稲線を横断中の歩行者がそれぞれ車両にひかれる交通死亡事故が発生しています。